



2008年7月22日

**規約型企業年金の見直しに係る
規約変更不承認処分の取消しを求める訴訟の
東京高等裁判所判決に対する上告について**

日本電信電話株式会社（NTT）を始めとするNTTグループ規約型企業年金制度実施会社59社は、NTTグループ規約型企業年金の見直しに係る規約変更の不承認処分の取消しを求める行政訴訟において、平成20年7月9日東京高等裁判所で当社敗訴の判決を受けましたが、東京高等裁判所の判決には、法令の解釈適用に重大な誤りがあると考えられることから、本日、最高裁判所に上告いたしました。

＜本件についてのお問合せ先＞

NTT広報室

TEL：03-5205-5550

NTT ニュースリリース 